

(平成 26 年 11 月 28 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 26 年 12 月議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

まず冒頭に、先日、報告書をお送りしたオーストリア視察について、この場をお借りして簡潔に報告いたします。なお、後日、真庭木材事業協同組合とともに報告会を行う予定であります。視察先は、グラーツ市をはじめオーストリア南部のイタリア国境に近い地域で、森林施業、製材・ペレット・チップ工場、CLT の製造所と建築物、バイオマス熱供給施設等でした。加えて、私はオーストリア駐在の竹歳大使を表敬訪問しました。林業・木材製造業とも生産性が高いこと、木材を余すところなく活用していること、CLT の生産と使用が普及していること、バイオマス熱供給システムが発達していることなど、今後の市政を推進する上で大いに参考と教訓になりました。真庭の林業・木材製造業の将来を切り拓くために、関係者・団体と連携して、先進的なオーストリアのこれらのことを積極的に導入して参りたいと考えております。

早いもので、今年も既に第 3 四半期に入り、現在、「平成 27 年度予算の編成方針」に基づき予算編成作業を行っております。編成作業に当たり、私から「国において、交付税の算定方法について一定の見直しが行われたとしても、合併特例措置が終了する 32 年度には約 10 億円の収支不足が見込まれることから、使用料・手数料等の見直しを含めあらゆる手段を講じて歳入確保の徹底を図ること。また、補助金・負担金の見直しをはじめゼロベースによる事業の抜本的な見直しにより歳出の抑制を図ること。」を指示しました。さらに、「交流定住の取組」、「産業振興の取組」、「安全・安心な地域づくり」、「未来を担う人づくりと豊かな文化づくり」、「行財政運営の効率化の取組」の 5 つの施策に重点を置いた政策づくりと、地方創生をはじめとする国費等の確保を指示しております。地方交付税については、合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の全国総会を 11 月 12 日に開催し、「合併市が将来にわたって真に必要な住民サービスを維持しながら人口減少対策をはじめとする地方創生に向けたまちづくりを力強く推進できるよう、合併市特有の財政需要の実態を十分に踏まえた合併算定替終了後の財政支援措置を強く要望する」ことを全会一致で決議し、併せて、合併算定替終了後の新たな財政支援措置を実現する国会議員連盟及び総務省に要望活動を行って参りました。今後とも、地域の実態に合った交付税の算定見直しが行われるよう、国に対して強く要望を続けて参りますが、真庭市に特例的に配分されてきた地方交付税が大幅に減額されることは確実であり、それを前提にした財政運営ができる行政体質に転換する必要があります。

それでは、市政の現状と取組の方向について、主なものをご報告申し上げます。

まず、総合政策部関係についてであります。地域活性化モデルケースとしての取組では、10 月 29 日、内閣府において各省庁連携による第 2 回の総合コンサルティングが行

われ、私も出席しました。真庭市としては、今後5年以内に具体化したい取組として4点を提案し、国の協力を要請しました。第1点は、空き公共施設の全国的なデータベース化を行い、利活用を望む民間企業とマッチングの仕組づくりを提案しました。第2点は、公共交通システムと高速バス・JRとの連携に関する調整役や地域内交通自体の充実支援をお願いしました。第3点は交流定住関連で、特にサービスエリアで地産地消商品の販売を推進する提案を行いました。第4点はCLT関連で、生産拠点の整備や全国的な安定供給体制の構築、また、CLTによる地域の裾野産業おこしや海外輸出と幅広い観点からの提案を行いました。地域活性化モデルケースに採択されている自治体は、まち・ひと・しごと創生本部からも大変期待されており、9月に全国視察第一弾として真庭市を視察された小泉進次郎政務官から、真庭市の取組に強い関心と大きな共感をいただいたことはお伝えしておりますが、このたびの総合コンサルティング後に石破大臣にお会いした際にも、「知恵を出して頑張る地域は全面的に応援する。真庭モデルで頑張ってください。」との心強い言葉を直接いただきました。早急に、真庭市の地方創生計画を策定して参ります。

交流定住関係では、ふるさと納税が大きく伸びております。記念品の取扱事業者も従来の5社に加え、新たに協賛企業5社が加わり充実して参りました。9月議会において目標額を当初の500万円から1,000万円に変更させていただきましたが、この議会では1,600万円に上方修正させていただき、さらに市外からの資金を獲得したいと考えております。また、地域おこし協力隊も、9月以降2名増員し6名体制にしております。この2名の担当は落合と美甘地区であります。今後さらに増員して、市内各地での協力隊活動を活発に展開して参ります。

先月、和歌山県田辺市で行われた水源の里全国シンポジウムに、私を含め多くの市民・議員・職員が参加しました。この会議を通じて、地域内の経済循環がいかにまちを豊かにするかという点で大きなヒントをいただきました。来年は真庭市での開催となります。単に市の取組を全国の方に見ていただくだけでなく、水源の里、旭川源流地域として下流の岡山市との連携を深め、行政だけでなく市民団体を含めた取組を進めながら、旭川水系全体で全国の人をおもてなしする体制づくりに取り組んで参ります。

総合計画についてですが、今年度の最重要施策として策定を進めて参りましたが、今、大詰めを迎えております。これまでの取組を振り返ると、市民意見をいただく場として、630人の市民の皆様に参加いただいたまちづくりシンポジウムを開催、また、市民アンケートでは約1,000名の方からご回答をいただき、市民の皆様が感じている課題や将来への思いを受け取ることができました。市民議論の場として設定した「ものがたり会議」では、8回にわたる活発な議論を経て提言書「山中八咲」をいただき、計画に市民意見を取り込むことができ、また、私との議論も含めた職員間の協議も延べ55回70時間を超えました。さらに、議会の皆様から意見をいただく機会を4回設け、総合計画策定審議会も5回の活発な審議をしていただきました。こうして、成案化することができ、現在はパブリックコメントに付しているところであり、まさに真庭市を挙げて手作りで作成したものであり、真庭の未来への思いがこもった計画素案ができたと考えており、皆様に感謝いたします。さらに検討を深め、最終案については、本議会中にお示しする予定で、来年1月に臨時議会を開催してご審議を賜りたいと考えております。

真庭市の知名度を上げるシティプロモーションについては、現在アクションプランを策定中です。フェイスブック等を使った情報発信、真庭市出身者のネットワーク化等を検討しております。里山資本主義の実践地として、真庭のイメージを強烈に発信して参ります。

人口減少社会においても、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、近隣市町村との有機的な連携が必要であります。こうした中、先般、岡山市との連携強化を志向している自治体による首長懇談会が開催され、私も出席しました。岡山市は平成28年度当初に「地方中枢拠点都市宣言」を予定しておりますが、本市としては、岡山市と連携協約締結に向け、具体的な課題等について協議して参ります。進捗状況について随時報告いたしますが、正式な協約を締結することになれば、議会の議決をいただくこととなります。

次に、産業観光部関係についてであります。農業振興を図るため、農地の有効利用と農地集積を進めるべく、地域の担い手等を対象として農地中間管理事業の説明会を開催しておりますが、現状では、借受希望面積が貸出希望面積を大きく上回っています。しかし、11月から岡山県農地中間管理機構真庭出張所が農林振興課内に設置されましたので、具体的な相談が多数行われ、借り手と貸し手のマッチングが今まで以上に促進されるよう、同機構と連携をとりながら事務を進めております。

また、あぐりネットワーク推進事業についてですが、高槻市の真庭市場における売上見込額は、10月末現在で7,030万円となり、前年度同期の4,963万円と比較すると、約1.4倍となっております。この状況を持続すれば、今年度売上目標の1億2,000万円を達成でき市内生産農家の方々へおおよそ8千万円程度が売上額として還元されることとなります。併せて、法人化への取組に向け、引き続き経費削減と売上増加を図り経営改善に努めて参ります。

林業・木材産業の振興については、CLTの普及と地域の裾野産業づくりのため、国庫補助事業の採択や地域協議会設立の支援等について、県や国に出向き要望活動を行っております。また、12月22日には、来年3月上旬に完成予定であるCLT建築による市営の春日住宅と真庭木材事業協同組合の共同住宅2棟の見学会と併せて、CLT普及推進シンポジウムを開催します。今後、早急にCLT材が建築基準法に位置付けられて木材需要が拡大するとともに、関連する新たな地域産業を創出する取組を進めて参ります。

続いて、バイオマス発電事業についてですが、来年4月稼働に向け順調に建設が進んでおります。また、燃料供給については、燃料製造施設が順次整備され、先月から真庭木材事業協同組合や真庭森林組合のチップ加工場において、林地残材の受入が始まっております。燃料供給システムについては、木質資源安定供給協議会において、林地残材の必要量確保と産地認証の円滑な運営を行うことができるよう鋭意努力されているところであり、市としてもその活動を支援して参ります。

観光振興への取組ですが、現在、真庭市観光振興計画アクションプランとして向こう3年間の行動計画を策定中であり、市の最重要課題である交流・定住施策を実行するにあたって最も大切なことは、地域資源の強化・創出と情報発信による真庭市の認知度アップにより、「真庭市を訪れてみたい」と関心を持ってもらうことです。そのため

の観光施策として、地域の魅力を向上させながら、教育旅行など観光客誘致活動の強化を図り、年間入込客数を500万人に伸ばすことを目標に、計画策定を進めております。

農林土木については、今年度の通常事業を執行するとともに、昨年発生しました災害復旧工事を実施しておりますが、災害復旧事業の進捗状況は、治山・林道災害及び農地・農業用施設災害ともに10月末現在94%で、1月末にはすべて完了する見込みです。また、国の激甚災害に指定された8月豪雨の災害査定は既に終了しております。加えて、10月に発生した19号台風による災害については、国の災害補助事業の採択を受けるべく準備中であり、今年度の被災箇所についても岡山県や関係機関と連携し早急な復旧を目指しております。

真庭市産業サポートセンターでは、創業者を対象とした支援の充実を図るため、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、国からの認定を受けました。この認定により、関係機関と連携し、創業支援の実施体制を整備するとともに、創業に関するワンストップ相談窓口の設置や創業塾等の支援事業など、創業者に対する幅広いサポートを実施して、創業しやすい環境づくりを行っております。

バイオマスに関する取組ですが、全国から注目されており、バイオマスツアーや地方創生関連の視察など、市外からのお客様が大幅に増えて参りました。今年度におけるバイオマスツアーは、10月末現在で、開催回数は63回、参加者は1,398人に達し、また、視察等の受入は60件、約420人に上っております。バイオマス産業都市に選定されていることや来春バイオマス発電所が稼働することから、来年度に向けて新規ツアーメニューを検討中であり、より多くの皆様に真庭へ訪れていただくとともに、バイオマス以外の真庭の魅力も知っていただきたいと考えております。

次に、建設部関係についてであります。生活道路の整備については、常に安全・安心を目指し取り組んでおります。昨年度発生した市道・普通河川の災害復旧事業の進捗状況は、10月末現在87.3%で、年度内には全てが完了予定です。今年8月の豪雨災害の査定は終了し、年内発注に向けて準備中であります。また、10月災害については12月中旬に査定を予定しており、早急な復旧を目指して参ります。

平成24年に発生した中央道笹子トンネル事故を契機に、道路重要施設の老朽化対策が待ったなしの状況となっており、今年度から道路橋・トンネルなど重要構造物について5年に1度、間近で目視し、叩いて確認する点検方法が義務付けられました。市内には、約1,060橋の道路橋があり、毎年約200橋を点検し、年間約5,500万円の経費が見込まれます。その結果、当然修繕工事が発生しますが、架設から50年以上経過したものが64橋、建設年次の分らないものが531橋あることから、修繕が必要な橋が半数以上あると思われれます。修繕費は1橋で1千万円単位になると想定され、莫大な財政負担が生じます。真庭市の財政能力ではこれら全てに対応することは困難であり、個々の施設の重要度や安全性を精査し、通行制限や撤去も視野に入れながら、現実的な老朽化対策を進めて参ります。

市内の分譲地の販売状況についてですが、残りは、組団地1区画のみとなっております。今後は、交流定住施策を促進するため、北房の上水田地区に新たな分譲地を整備していく予定です。

水道事業については、現在、北房地区の簡易水道中央監視装置の工事を進めております。また、配水管耐震化事業の勝山地区老朽管改良工事はほぼ完了し、事業工事等に係る支障移転工事のみとなっております。

滞納額の削減に向けては全庁挙げて債権回収に取り組んでいるところですが、水道使用料につきましても給水停止措置で厳しく対処する等、滞納予防や回収に向けた取組を積極的に進めております。また、公共下水道事業・農業集落排水事業については、地元での説明会や必要な調整を図りながら整備を進めております。また、浄化槽事業については、平成 27 年度からの浄化槽補助金事業への一本化に向けて市民周知を強化するとともに、29 年度からの市設置型浄化槽等の譲渡に向けた準備作業を開始しております。

人口減少時代を迎え、本年 1 月に国土交通省から示された下水道事業の「見直しマニュアル」に基づいて、本年度、公共下水道事業及び農業集落排水事業全体の見直しを行っております。人口の減少する次の世代の財政負担を増やさないためにも、事業計画の大幅な縮小が不可避な状況となっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。今年 4 月からの消費税増税に伴い、国が支給する臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限を、平成 27 年 1 月 5 日まで延長しております。

健康推進については、10 月から高齢者肺炎球菌と小児水痘の予防接種を実施しているところでありますが、小児水痘については市の独自措置として対象を拡大し、感染症の予防対策を強化しております。

子育て支援についてですが、現在、天津・川東認定こども園（仮称）の造成工事に取りかかっております。また、北房地域の認定こども園の整備については、教育委員会の学校適正配置計画と併せて実施することとしており、全国のモデルとなる地域参画型の新しい教育環境を創設するため、県立至道高校跡地にこども園・小学校・放課後児童クラブを集約した一体的な施設整備を検討しております。今月 20 日には北房地域で説明会を開催し、関係者の皆様にご理解とご協力をお願いしたところであります。今後は、園児・児童数、地域の実情並びに立地条件等に配慮しながら、地域の方々との議論を進めて参ります。

高齢者福祉については、在宅医療・介護が連携した取組、認知症施策の推進及び地域ケア会議等を充実させる「第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を 27 年度から実施すべく、その策定を鋭意進めております。今後、パブリックコメント等を実施し、市民の声を反映させた計画を本年度中には完成させます。また、懸案となっている養護老人ホーム「ささぶき苑」の建て替えについては、直営方式、指定管理方式、民設民営方式の 3 つの運営形態を検討していることを先般の文教厚生常任委員会に示しております。議会の意見をいただきながら基本方針を早急に決めたいと考えております。

次に、防災・危機管理関係についてであります。今年は 8 月から 10 月に掛けて、大雨や暴風警報が度々発表されましたが、大事に至らず幸いでした。昨今の気象状況は季節に関係なく、いつどこで集中豪雨が起こるかわからない状況であることから、危機感を持って防災体制の強化に取り組んでおります。現在、真庭市地域防災計画に基づく

各種マニュアルの見直しとともに、土砂災害危険区域内に指定している避難所の見直しについても、地域住民の皆様からご意見をいただきながら進めております。また、自主防災組織の設立促進については、今年度自治会 115 の設立を目標として、説明会や出前講座等を実施しながら設立のお願いをしておりますが、10 月末現在での設立は 49 自治会で、組織率は 33.5%にとどまっております。今後、未設立の自治会に対してより積極的な働き掛けを行って参ります。

次に、生活環境部関係についてであります。真庭火葬場の実施設計委託は既に発注し、木をふんだんに使った建物にする計画です。また、鳩ヶ平墓地公園（仮称）の整備については、雨水の排水問題の調整に時間が掛かり遅れておりましたが、今月から工事に着手しております。

家庭ごみ資源化促進事業ですが、生ごみや浄化槽汚泥を原料とするバイオ液肥を利用し、水稻やナス等の栽培実証を行った結果、今後の活用について見通しがつかしました。現在は、生ごみ等資源化施設（仮称）の建設可能な候補地について選定作業を行っているところであり、事業手法についても、内閣府の支援による調査を実施しております。また、4月から取り組んでいる小型家電リサイクルは10月末で約69トン程度を売渡しており、さらにごみの減量化を推進するため、10月から雑紙の分別収集も始めております。

続いて、文化施設の在り方についてですが、今後の真庭市のまちづくりにとって、文化振興は重要な課題であります。市内には公民館、コミュニティセンター及び市民センターなどの文化施設が併存していますが、無料が前提の施設もあるなど使用料条件が異なっており、合併10年を経たにもかかわらず統一性がとれていない現状にあります。このようなことから、現在、公共施設の施設使用料の減免を基本的に廃止し、維持管理費に必要な経費に見合った適正な負担をお願いする方向であり、真庭市全体での文化施設の在り方について、市民を含めた検討機関を設置し、幅広い方々から意見を聞きながら統一のとれた内容にするよう、検討を進めて参ります。

次に、教育委員会関係についてであります。既に公表されている全国学力調査の平均正答率は、小学校算数A・中学校国語Aで全国平均を上回っております。また、下回った領域においても、ほとんどが2ポイント以内の差であり、ほぼ全国並みの状況となっております。さらに、全国を上回る学力水準にするため、授業改善とともに学習習慣・生活習慣の向上を進めて参ります。また、確かな学力を育むため、学校・家庭・地域が一体となった教育環境を築いていくことは、子どもたちの将来の選択の可能性を広げることとなります。教育に参画する家庭・地域全体の元気とやる気を高めるという好循環をつくり出し、さらなる学力向上につなげ、教育の分野においても魅力ある真庭を実現していかなければなりません。

続いて、教育環境の整備ですが、蒜山中学校のグラウンド整備工事は既に完成しており、富原小学校をはじめ3校の体育館の耐震補強工事も終了しております。また、落合中学校の新改築工事と他の小学校の耐震補強・大規模改修工事は、順調に進んでいる状況であります。さらに、学校の適正配置についてですが、美甘中学校と勝山中学校との

統合については、現在、保護者や地元関係者との協議を重ねております。北房地域については先に申し上げました。

生涯学習関係ですが、図書館は、高度情報化社会における地域情報センターとしての機能を果たし、市民の様々な生涯学習や地域づくりの要望に応えることが求められており、正にその地域における文化水準のバロメーターの一つであります。そのためには、図書資料の整備充実を図るとともに、多様な市民活動に対し役立つ図書館でなければなりません。市民文化の発展、向上に寄与する図書館を目指し、その運営の在り方を含めて、抜本的な見直しをして参ります。文化活動をはじめとする市民活動は、本来市民自らが自主的に行うもので、行政は、そうした活動を支援していくべきものと思っております。市民活動を結集し、市民の手による新しい図書館づくりを進め、本の香りのするまちづくりを進めていくために、平成 28 年度を目途に、部分的に市民団体による図書館運営を開始していきたいと考えております。

最後に、総務部関係についてであります。今月 10 日、西日本電信電話株式会社岡山支店と包括的な連携協力に関する協定を締結しました。同社とは、今後さらに連携を深め、観光・防災・交通等の分野における「真庭ひかりネットワーク」の活用を検討し、地域社会の活性化及び住民サービスの向上と一緒に取り組んで参ります。

蒜山の旧ジャパングッキングセンターの活用につきましては、財産活用全国公募事業として同施設の活用策の提案を募集しました。積極的に PR に努めた結果、マスコミにも取り上げられ、電話による問い合わせや現地見学会への参加が延べ 10 件あり、実際の応募が 1 件あったものの募集要件に合わず、現在、土地を含めた売却について方策を検討しております。

休校中の学校の取り扱いですが、現在廃校に向けて地元の皆様との話し合いに入りました。この件は、単に教育委員会だけの問題ではなく、その地域の活性化や廃校後の施設利活用とも密接に関係することから、市長部局も一体となって取り組んでおります。廃校後は、地域の考えを十分お聞きし、さらに全国から幅広い提案もいただきながら、積極的に活用を図って参ります。

税関係についてですが、平成 27 年度から土地に係る固定資産税については登記簿に記載されている地積で課税することとしており、これにより税額が変更になる方には、来年 2 月に文書でお知らせする予定です。また、債権回収対策につきましては、債権管理条例に基づく適正な債権管理を推進するため「真庭市市税等滞納整理対策基本方針」の改正を行うとともに、各滞納債権について今後 5 年間の収納目標を設定しました。負担の公平性を確保するためにも、新しい基本方針に基づき更なる滞納整理の強化に努め、全庁挙げて滞納の解消に向け取り組んでおります。なお、滞納市税の徴収状況は、10 月末現在で昨年度同時期と比較して、一般税の徴収率が 5.89%増、国民健康保険税の徴収率が 3.11%増となっており、本年度の滞納市税の徴収額は、既に 1 億円を超えるものとなっています。

以上、市政の状況について主なものをご報告申し上げました。なお、今定例会では、報告・専決・諮問が各 1 件、議案では、公共施設利用に係る料金見直し等関係条例議案

39 件、補正予算議案 12 件、その他議案 8 件、総数 62 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明させていただきますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶と業務の報告とさせていただきます。